

「加須市人権施策推進基本方針」等の改訂及び「第3次加須市人権施策実施計画」の策定について

1 基本方針の改訂・実施計画の策定の趣旨

「加須市人権施策推進基本方針」、「加須市同和行政基本方針」及び「加須市人権教育推進基本方針」（以下「基本方針等」という。）は、これまでの成果や課題、国・県の動向、社会情勢の変化を踏まえ、人権施策の具体的な事業を総合的かつ計画的に推進するための指針として、第2次加須市総合振興計画に基づき、関連他計画との整合を図り改訂する。

また、第2次加須市人権施策実施計画（平成30年度～令和4年度）は、令和4年度をもって現行の計画期間が終了することに伴い、各施策・事業等の点検・評価・指標の見直し等を踏まえ新たに第3次加須市人権施策実施計画（令和5年度～令和9年度）を策定する。

○現行の基本方針・実施計画

No.	名称・策定年月（所管課）	趣 旨
①	加須市人権施策推進基本方針 平成25年2月策定・平成30年2月改訂 （人権・男女共同参画課）	人権尊重社会の実現に向け、各分野の人権に関する施策を総合的・計画的に推進していくための指針
②	加須市同和行政基本方針 平成25年2月策定・平成30年2月改訂 （人権・男女共同参画課）	「人権尊重のまちづくりの推進」の一環として、同和問題の解決に取り組んでいくための施策の指針
③	加須市人権教育推進基本方針 平成26年2月策定・平成30年2月改訂 （生涯学習課）	加須市人権施策推進基本方針に基づき、小・中学校、幼稚園、保育所、家庭、地域社会を通じて、人権尊重の精神を培う人権教育を総合的に推進するための指針
④	第2次加須市人権施策実施計画 平成30年2月策定 （人権・男女共同参画課）	各種人権施策の継続性を重視しながら、人権の関わる法制度の改正や社会情勢の変化に適切に対応していくための計画

2 基本方針等改訂・実施計画策定のポイント

（1）基本方針等の改訂の背景

- ア 令和元年11月に「人権に関する意識調査」を実施した。
- イ 令和3年2月に「第2次加須市総合振興計画」を策定した。
- ウ 令和4年3月に「埼玉県人権施策推進指針」、「埼玉県人権教育実施方針」が改訂された。
- エ 令和4年7月に「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」、「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」が施行された。
- オ 平成30年2月の現行方針改訂以降の社会情勢の変化や新たな人権課題等を反映し、改訂する必要がある。
- カ 各人権課題にSDGsの国際目標を関連付け、各施策とSDGsの一体的な推進が必要である。

（2）基本方針改訂のポイント

- ア 現行の基本方針を踏襲しつつ、社会情勢の変化への対応を図る。
- イ （1）の改訂の背景を踏まえ関連他計画との整合を図るとともに、内容の追記や字句の修正をする。
- ウ ①**加須市人権施策推進基本方針**については、「第3章 分野別施策」の推進の各人権課題に関連するSDGsの項目を追加する。また「（2）今後の取組の推進方向」について、具体的な取組の内容を追加する。
- エ ③**加須市同和行政基本方針**、④**加須市人権教育推進基本方針**については、上位方針である「加須市人権施策推進基本方針」との整合を図る。

(3) 実施計画策定のポイント（現行計画からの変更点）

社会情勢の変化や新たな人権課題の顕在化により事業の追加及び変更をする。

【追加】

- ・P21「インターネット差別書き込みモニタリング事業」の実施に伴い新たに事業を追加する。
- ・P37「性の多様性に関する理解の促進」の取組に伴い新たに事業を追加する。
- ・P37「パートナーシップ制度の運用」に伴い新たに事業を追加する。

【変更】

- ・P23「年金相談」について、ねんきんサテライト加須との連携強化を加えた内容に変更する。
- ・P24「家庭児童相談」を「子どもに関する相談」に変更し、民生委員・児童委員の取組も加えた内容に変更する。
- ・P25「障害者相談支援事業」の指標を「北埼玉障がい者生活支援センター相談受付従事者数」から「北埼玉障がい者生活支援センター相談件数」に変更する。
- ・P25「健康相談」を「こころの健康相談」に変更し、これまでの心身の健康相談に、精神疾患や自殺の防止も加えた内容に変更する。
- ・P26「生活困窮者自立支援事業」を「生活困窮者自立相談支援事業」とし、現在の相談実情に即した内容の指標に変更する。

3 計画期間

基本方針等の計画期間は、長期的視点に立ち、持続的に取り組んでいく必要があるため、令和5年度から概ね10年間とする。

また、第3次加須市人権施策実施計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、その間、社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行う。

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14
第2次加須市総合振興計画 (R 3 ~ R 12)	前期基本計画			後期基本計画						
加須市人権施策推進基本方針 (R 5 ~)	黄									
加須市同和行政基本方針 (R 5 ~)	黄									
加須市人権教育推進基本方針 (R 5 ~)	黄									
第3次加須市人権施策実施計画 (R 5 ~ R 9)	黄									
人権教育・啓発に関する基本計画(国) (平成14年3月15日閣議決定・策定) (平成23年4月1日閣議決定・変更)	紫									
埼玉県人権施策推進指針 (第2次改定) (R 4 ~)	緑									
埼玉県人権教育実施方針 (第2次改定) (R 4 ~)	緑									